



市人権推進課（教育庁舎1階）

TEL 32・2122 / FAX 33・3525

いじめによる子どもの自殺が全国に広がり、続いています。
先月号に続き、徳島新聞「日曜コラム」欄を、引き続きご紹介していきます。みなさんともに考えてみませんか。

〈※一部前号より再掲〉

家庭教育に生涯をささげた米国の教育家、ドロシー・ロー・ノルトさんに、「子は親の鏡」という有名な詩がある。

「けなされて育つと、子どもは、人をけなすようになる」
（とげとげした家庭で育つと子どもは、乱暴になる）
（愛してあげれば、子どもは、人を愛することを学ぶ）
そんな言葉が続く。

屋台のおじさんのように「しらんぷりはでけへん」大人が増えれば、子どもたちの世界もきつと変わる。「子どもは大人の鏡」なのだから。

いじめられている子、それを見ている子が声を上げるのは、とても勇気がいることだ。なのに私たちは「声を上げよう」と簡単に言ってしまう。

「大人は誰だって最初は子どもだったのです。でも、そのことを覚えている大人はほとんどいません。」童話「星の王子さま」の序文の言葉ではないが、大人はとかく子どもだったときの気持ちを忘れる。

口で言うより、「しらんぷりはでけへん」を粘り強く見せることが、子どもたちに勇気を与えるだろう。「しらんぷり」は、かつて子ども

もだった大人に読んでほしい絵本でもある。

〈※ドロシー・ロー・ノルトさんの「子は親の鏡」という有名な詩については、また、別の機会に全文を紹介します。〉

もし、みなさんの身近なところで「いじめ」や「虐待」を発見した時などには、左記機関までご相談ください。

子どもの人権110番

☎0120・0007・1110

みんなの人権110番

☎0570・0003・1110

県中央子ども女性相談センター

☎088・622・2205

徳島のちの電話

☎088・623・0444

※各機関ともプライバシーは守られます。



参考・引用文献

2012年8月5日

「徳島新聞」提供

第64回人権週間 ～12月10日まで～

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。この機会に改めて、お互いに相手の人権を尊重し、一人ひとりが人権について考えて、豊かな人間関係を作りませんか？

人権についての悩み事は、人権擁護委員や法務局にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。また、市人権推進課でも人権相談を次の日程で行っています。

【開催日】 毎月11日（午後1時～午後4時）

※日曜・祝日は次の平日に開催

【場 所】 市人権推進課1階相談室（教育庁舎1階）

人権尊重ポスター展

市内小・中学生の入賞作品の一部を展示しますので、市民の皆様、是非ご覧ください。

【展示期間】 12月15日（土）～17日（月）午前9時～午後4時

（最終日は午後3時まで）

【展示場所】 小松島みなと交流センターk o c o i o 2階

【お問い合わせ先】 市人権推進課（教育庁舎1階）

TEL 32・2122 / FAX 33・3525

